

最低制限価格、総合評価基準価格の見直しについて

敦賀市総務部契約管理課

最低制限価格及び総合評価基準価格を下記のとおり改定します。

記

1 改正内容

委託業務に係る最低制限価格及び総合評価基準価格の算出式を以下のとおり変更します。

<測量>

- ・諸経費の算入率を2%引き上げます。

<地質>

- ・諸経費の算入率を2%引き上げます。

<設計>

- ・一般管理費等の算入率を2%引き上げます。
- ・最低制限価格及び総合評価基準価格の設定範囲の最高限度を1%引き上げます。

<補償コンサルタント>

- ・一般管理費等の算入率を5%引き上げます。
- ・最低制限価格及び総合評価基準価格の設定範囲の最高限度を1%引き上げます。

2 適用日

令和8年4月1日以降に入札公告等を行う工事から適用します。